

郡上農林事務所の普及活動状況

平成 30 年 5 月 31 日

今月の重点活動

■夏秋トマト 岐阜県GAP確認制度の研修会を開催

農業普及課では、JAめぐみの新規就農研修施設「郡上トマトの学校」の研修内容を充実させるため、座学を含む研修会を毎月開催している。5月16日は、「岐阜県GAP確認制度」をどのように取組んでいくかを課題として取上げ、郡上園芸特産振興会夏秋トマト部会の技術研究部会と合同で研修会を開催した。

GAPを進めるにあたって問題となっている、「わかりやすい判断基準」、「効率のよいGAP」を進めるため、農業普及課からGAPの記帳様式を示すと共に、模擬的な農場審査を行い、改善点を説明した。

今回は農作業が忙しい時期の研修会であったため、参加人数は少なかったが、研修生や技術研究部会の意見を取り入れ、郡上の地域性を踏まえた岐阜県GAP確認制度の取得を支援していく。



【GAPの項目を確認する研修生、技術研究部会】

売れる農畜産物づくり

■南天 郡上南天の取組み

5月15日に第1回郡上八幡南天生産組合理事会が開催され、新旧役員と関係機関職員約20名が出席した。

南天生産組合では、毎年作柄調査を基に出荷量を予測し、市場との情報交換を行うことで、郡上南天ブランドの維持や有利販売等に取り組んでいるが、昨年はこの予測が大幅に外れたことから、今年は作柄調査の見直しに取り組むこととなった。また、生産者を増やすため、大和町南天組合との合併や直売所・新規栽培者向けに栽培講習会を開催することが決定した。

農業普及課では、出荷予測方法の見直しや栽培講習会の開催を支援し、市場から一層信頼される産地づくりを目指していく。



【栽培講習会の様子】

■飼料用米 取組み研修会を開催

郡上農林事務所管内では、農業法人や担い手農家が水田を利用して、飼料用米や発酵粗飼料用稲など転換作物を栽培しており、実需業者や市内畜産農家に供給している。これら作物の田植作業が進むなか、5月30日に郡上地域農業再生協議会の主催により、飼料用米等の取組み研修会が開催された。

当日は、作付のある法人代表や担い手農家、買取販売業者、関係機関職員ら14名が出席した。この中で買取販売業者から郡上産飼料用米の評価を聞くと共に、農業普及課から飼料用米の低コスト・省力生産に向けた栽培技術の紹介を行った。

今年度、郡上市内では飼料用米が5ha、発酵粗飼料用稲が23haの作付計画があり、今後農業普及課ではこれら作物の安定生産と低コスト化に向けて支援を継続する。



【研修会の様子】